

情報化推進支援業務（現情報化計画推進支援、次期情報化計画策定、アクション・プラン策定）

概要

業務名	情報化推進業務
発注者	政令市
業務内容	市の情報化推進のため、以下の業務を実施 【現情報化計画推進支援】 <ul style="list-style-type: none">現情報化計画における事業評価支援有識者で構成される情報化計画評議会の運営支援 【次期情報化計画策定】 <ul style="list-style-type: none">次期情報化計画策定のための、庁内説明会実施次期情報化計画に取り込むべき事業の収集・整理、掘り起こし次期情報化計画策定 【アクション・プラン策定】 <ul style="list-style-type: none">情報化計画における、事業の進捗管理方法の検討事業評価フォーマット作成、進捗管理マニュアル作成アクション・プラン策定
業務期間	平成30年～令和2年度 (ただし、契約・事業者選定は毎年実施)

実施のポイント

- ＜現情報化計画推進支援＞事業目的と整合し、かつ明確に定義された評価指標の設定を行う。
- ＜次期情報化計画策定＞所管課へのアンケート等による事業の収集だけにとどまらず、政府や市の方針を考慮して、必要な事業の掘り起こしを行う。
- ＜アクション・プラン策定＞事業の進捗管理は、事業原課の管理負荷と効果のバランスを考慮して効率化を図る。また、PDCAを意識した評価サイクルを整える。
- ＜アクション・プラン策定＞事業評価フォーマットおよび進捗管理・評価マニュアルを作成して、事業原課が効率的に事業の管理・評価ができるようにする。

次期情報化計画及びアクション・プラン策定の流れ

実施内容

①全体方針検討

- 政府の方針、市の方針、技術革新の動向等を整理し、情報化計画に盛り込むべき内容を決定する。

②情報化計画説明会実施

- 庁内に向けて説明会を実施し、情報化計画策定趣旨の説明と、事業の検討を依頼する。

③事業収集・掘り起こし

- 所管課へアンケートを実施して事業を収集する。
- 政府や市の方針から計画に取り入れることが望ましい事業については、所管課へヒアリングを実施し、事業を掘り起こす。

④情報化計画策定

- 全体方針検討結果や収集した事業を踏まえ、情報化計画を策定する。

⑤事業進捗管理方法検討

- 現行の事業進捗管理の長所・短所を整理した上で、次期情報化計画における進捗管理方法を検討する。

⑥進捗管理・評価マニュアル作成

- 事業評価フォーマットおよび進捗管理・評価マニュアルを作成し、事業原課、事務局双方が効率的に管理・評価できるようにする。

⑦アクション・プラン策定

- 収集した事業、事業進捗管理方法、進捗管理・評価マニュアルの内容等を踏まえ、アクション・プランを策定する。